

平成19年度第5回八幡地域協議会会議録（概要）

日 時 平成20年2月6日（水）午後1時30分～午後5時10分

場 所 八幡中央公民館 大ホール

出席者（15名）

1号委員 佐藤善一 阿曾美智子 荒生三雄 小野明美 堀茂雄 御船孝
2号委員 後藤純子 村上三喜郎 後藤甚一 小野満洲雄 土井廣 高橋知美
3号委員 田村和徳 池田善幸 後藤泉

八幡総合支所：支所長 三柏憲生、地域振興課長 池田保、地域振興課 永森忠嗣・御船正周・
佐藤義夫
市民福祉課長 村上秀一、建設課長 後藤修、産業課長 畠山修、教育振興室長
松田文夫、八幡病院事務長 小松秀司

欠席委員 なし

傍聴者： 3名

議事日程

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 協 議
 - (1) 委員から提出された課題等について
 - (2) その他について
- 5 その他
- 6 閉 会

1 開 会

○高橋副会長 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。それではこれより、第5回地域協議会を開催します。会議次第に従って、小野会長から挨拶をお願いします。

2 会長あいさつ

○小野会長 本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。早いもので、年が明け40日が過ぎようとしています。19年度の本協議会はまもなく終了となりますが、20年度も引き続き、委員各位におかれましては、よろしく申し上げます。

3 会議録署名委員の指名

○高橋副会長 会議に入る前に、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は「委員名簿の順番で」となっておりますので、今回は“5番の堀茂雄委員”です。堀委員よろしく申し上げます。

○堀茂雄委員 わかりました。

○高橋副会長 それでは早速協議に入ります。会長が議長となり協議を進めていただきます。

4 協 議

○小野議長 これから協議に入りますが、実は、2月19日に本協議会の今年度の活動報告を副会長とともに市長に対し行なうこととなっております。その席上、これまで協議してきた「八幡タウンセンター整備構想」について、本協議会としての要望を行ないたいと考えていますので、今回の協議会は、まず未協議の課題11項目の意見交換を3時半ぐらいまで行い、その後タウンセンターの要望について協議し、終了は4時頃を目途としたいと考えています。このため、本日は適切に時間配分をして協議したいと思いますので、委員のご協力をお願いします。

それでは、委員から提出された課題の協議に入ります。今回は16番の「ビジターセンターの設置について」からで、高橋委員及び後藤純子委員からの課題です。ただし、本件については、第3回協議会における「これまで出された課題の整理等について」の中で、当局から一定の回答がありましたので、委員から補足があればお願いしたいと思います。ではよろしく申し上げます。

○後藤純子委員 この問題について、以前から議論していますが、支所では関係課へ伝える、という回答で、実際は何も動いていません。第3回より委員から様々な課題を提出してもらい、協議してきましたが、それもいいのですが、来年度は、やはりテーマを絞った方がいいのではないのでしょうか。市議等の手助けを借り、大きな力として、市に要望することなどが必要だと思います。学童保育が実現するのも、保護者の運動が次第に大きな力となり、市を動かしたからではないのでしょうか。地域協議会で、いろいろ意見を出し、行政を動かす必要があると思います。

○小野議長 ただいま、後藤委員からは協議会として、ビジターセンターの問題を掘り下げたほうがいいのか、との趣旨の意見がありました。皆さんいかがですか。

- 後藤泉委員** 本協議会で様々な課題を議論していますが、一つ一つの答えが市から返ってこない状況です。鳥海山の観光には、ビジターセンターのような施設が是非必要だと思っていますので、いろいろな施設を利用したり、タウンセンターの中に鳥海山を紹介するインフォメーション施設を整備できれば、と思います。
- 後藤純子委員** 支所長はかねてから要望すべきことは、声に出していくことが必要だと言われ心強く思っていますが、ビジターセンターを実現するためには、委員はどのようにすればいいのですか。
- 畠山産業課長** タウンセンター内にビジターセンター機能を、ということで要望していきますし、既存の施設として鳥海山荘や猛禽類保護センターもあります。協議会として、内容的にどのようなものがあるのか議論してもらいたいことと、インタープリター協会等の組織があるので、自分たちでできることと、行政にお願いすることを分けて要望したいと思います。
- 池田善幸委員** ビジターセンターの問題に限らず、提出した課題を市がどう処理するのか、委員は疑問を持っていると思います。本協議会条例の第3条第2項に「市長・・・に意見を述べるができる」とあり、それに対して、「・・・必要があると認めるときは適切な措置を講じなければならない」となっています。委員の意見が、必要なのか否かは事務局も考えているはずではないのですか。この問題で言えば、ビジターセンターが必要かどうか当局が判断してから、議論すべきだと思います。
- 三柏支所長** 皆さんからの課題・要望に対して市の考えをそれぞれ答えてまいりました。2月19日には市長に対して協議会の活動報告を行なう際、要望も合わせて行なうとのことで、積極的かつ建設的な意見をお願いします。次に地域協議会の今後についてですが、協議会は条例による設置で、地域の代表が話し合う場として位置づけられており、今後のあり方については議会の判断を経る必要があります。それから、ビジターセンターについては、以前、既存施設の利用を、という回答をしましたが、とにかく必要なのだ、ということならば、こういう理由で、という議論を協議会の中で行い、そして市長へ要望していくべきだと思います。ビジターセンターは、合併後に本協議会で議論したものであるため、本日皆さんに配布した「市総合計画」にその記述はありませんが、議論及び要望ができないというものではないと考えます。地域全体を見据え、皆さんから協議、要望してもらうことが大事だと思います。
- 高橋副会長** 既存施設はあるが横の連携がないので、それらをまとめた、例えば、ここに行けば鳥海山の観光の全てがわかる、といったような施設が必要だと思います。話は変わりますが、鳥海山の自然を利用する人のモラルが低下してきているので、パトロールを行ったり、利用者へ情報提供が必要ではないでしょうか。次の課題にもありますが、スノーモービル禁止の啓発機能も取り込んだ施設を望みます。
- 三柏支所長** いまの意見は、建物を整備しなければビジターセンターの機能を発揮できない、と捉えられるのですが、ソフトを充実させたり、不足なものを補うことでいいのではないかと、と思いますが、いかがですか。
- 高橋副会長** そういった機能を発揮できる場所が別があれば、私は新しい施設は必要とは思いません。ソフト面で補えばいいのではないかと、という説明ですが、横を繋ぐシステムが必

要と考えます。

- 三柏支所長 関係する部署がいろいろありますので、今後横断的に話し合ったいと思います。
- 田村和徳委員 私は正直、ビジターセンターというものを理解していないので、それが地域にどういうメリット・デメリットがあるのか伝わってきません。もし、行政にお願いするのだとすれば、委員全員がわかるようなものをこの場に出し、議論する必要があるのではないのでしょうか。本協議会は、行政と各団体が一緒になって、地域を良くするために話し合う会だと認識しています。
- 三柏支所長 どういう課題・問題が地域にあるのか、そして要望は何か、等を出していただき、それを議論していくのが本協議会だと考えています。ビジターセンターについては、これまでも資料に基づいて説明を行なってきております。
- 小野議長 私もビジターセンターをよくわかっていないと思いますので、もう一度整理した形で議論願いたい。
- 御松孝委員 前の議論だと、他でも建物は建てたものの運営がうまくいっていないので、新しい施設は慎重であるべきだ、ということだったと思います。
- 三柏支所長 そういうことも含めて、今後とも協議していただきたい。
- 小野議長 ビジターセンターについては、もう少し勉強というか、仕切り直し、ということにしたいと思います。では、17番の「鳥海山でのスノーモービル禁止について」、高橋委員をお願いします。
- 高橋副会長 イヌワシの繁殖期にスノーモービルの利用があるが、小さな看板で注意を促しているだけのようですので、これに関し、市の考えを伺いたい。
- 畠山産業課長 以前、猛禽類保護センターの所長に聞いたところ、現在の法規制の中では、全面禁止は難しい、との見解でしたので、現在以上にきめ細かく、注意を喚起していく方法しかないのではないかと考えています。
- 高橋副会長 まるっきり個人でスノーモービルをしている人への対応はどう考えているのですか。
- 畠山産業課長 新聞等に掲載して周知、という方法はあると思いますが、自主規制しかないのではないのでしょうか。
- 高橋副会長 個人の趣味まで一律に禁止はできないと思いますが、イヌワシの情報に様々な手段、例えば広報等で目を向けさせることが必要ではないのでしょうか。
- 三柏支所長 それはできると思います。要望として受け止めていきたいと思います。
- 小野議長 それでは18番の「稲作減反について」、後藤甚一委員から提案理由をお願いします。
- 後藤甚一委員 八幡地域は旧市と比べ減反が多いということを知ったもので、合併したからには全体として一律に行なうべきではないかと思い提案しました。
- 堀茂雄委員 水田協の会長の立場からですが、合併後速やかに統一となっていました、旧市の水田協との話し合いで、平成22年の作付けから統一、という予定になっています。
- 後藤甚一委員 了解しました。
- 小野議長 ほかにありませんか。なければ、19番「奥山林道の管理について」、村上委員か

らお願いします。

○村上三喜郎委員 以前、入林料の徴収権限が地元であり、地元で維持管理を行なってきましたが、合併後は酒田市へと移ってしまいました。地元に一任するか、という話が市から一時ありましたが、その後の状況は不明です。山岳遭難やごみの不法投棄等の問題が出てくると、地元が苦勞することになりますので、今後どういう施策をするのか伺いたい。

○畠山産業課長 確かに合併前、八幡町民は入林料が無料で、町外民からはいただいていた。現在、市としては30万円の予算を計上し、維持管理を行なっています。

○村上三喜郎委員 最盛期は300万円程の入林料があり、それを元に様々な維持管理を行なってきました。入口で入林料を徴収することにより、ごみの不法投棄を未然に防止していた。そのためにも、山のことがわかる人材を育成していくことが大事ですので、是非、酒田市の鳥海山という観点で管理をお願いしたいと思います。

○畠山産業課長 委員の意見がありましたので本所と協議はしますが、条例により市の予算とすることから、入林料の徴収権限を以前の姿に戻すのは難しいと考えます。

○村上三喜郎委員 前のように入林料の徴収を地元で行ない地元で維持管理するのか、それとも市の予算でしっかり対応するのか、のいずれかではないかと考えます。

○三柏支所長 市長への活動報告時に、要望事項として説明させていただきます。

○村上三喜郎委員 遭難があった場合、行政の責任として対応しなければなりません。金がなく、人もいないでは何もできないことになります。地元で全面的に任せたい方がいい、と私は考えます。

○池田善幸委員 この件については、市として心の通った対応をしていただきたい。あと、共用林野の国との契約が本年の3月に切れることになっており、このままでは人が入れない状態となるため、是非更新を要望したい。それから、日向川が全国で5番目に綺麗だという報道がありましたが、これなどもごみの不法投棄を防ぎ、我々が環境を守っている結果であると思います。

○小野議長 では、20番の「小学校統合について」、後藤委員、村上委員、田村委員からの提案ですので、お願いします。

○後藤甚一委員 子供はいろいろな人の中で切磋琢磨すべきだ、と私は思っておりますので、大沢小学校の統合は早く進めて欲しい。後ほど現在の状況を市から教えていただきたい。

○田村和徳委員 時期をはっきりさせて欲しい、ということだけで、行政としての目途を示してもらいたい。

○松田教育振興室長 地区の意見を踏まえ、学区改編審議会で審議していただき、過日、21年度に統合という答申が出、それを受け、教育委員会でも議決を行ないました。近く、再度地区に入り、教育委員会の考えをお伝えしたい。

○小野議長 委員の皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次の21番「文化講演会の講師について」、後藤純子委員の提案ですが、内容として、要望と考えられますので、当局から回答をお願いします。

○松田教育振興室長 本年度について、3月2日に評論家の樋口恵子さんを講師に、講演会を開催する予定で、多くの皆さんから来ていただきたいと思います。演題については講師の要望によるものであり、皆さんの期待に沿うものだと考えております。

- 小野議長** 次の課題に移ります。「地域情報の不足」について、後藤泉委員からお願いします。
- 後藤泉委員** 自宅で購読している新聞の地域情報欄ですが、「酒田市」とあるだけだと、一体どこか分からないので、「酒田市〇〇地域」と表記してもらえないか、行政から報道機関にお願いしていただきたい、ということです。次に観光の発展についてですが、市内の観光客をどうすれば山に引っ張って来られるのか、ということです。次に通年の誘客のために、どんな観光開発をしていくのか、さっきのビジターセンターにも関連してくることであります。それから、冬から早春の鳥海山の観光のためにも、湯ノ台から大台野までの道路について冬期閉鎖の解除をしていただきたい。最後に、悪天候でも楽しめるような観光施設があれば、観光ルートとしてもいいのではないかと、思います。
- 池田地域振興課長** 地域情報について、分かりやすく掲載してもらおうよう要望していきたい。
- 畠山産業課長** 最初の件については、観光案内所に鳥海山のパンフレットを置き、PRしていきたい。次に通年の誘客のための観光開発ということですが、今は開発ということではなく、自然のありのままの姿を見ていただくことに重点を置きたいと考えています。それから、4番目については、様々なイベント等を増やすことで対応していきたいと、思います。
- 後藤建設課長** 冬期閉鎖の解除についてですが、その道路は県道のため、過日、市担当課長とともに、庄内総合支庁へ行き、除雪路線への組み入れを要望しました。その結果、今年度は除雪路線へ入れていただき、地区民からも喜ばれていますので、次年度以降もお願いしていきたいと、思います。
- 高橋副会長** 今の関係で、舞鶴公園や八森公園を利用する際、あちこちに車を止め、子供の飛び出し等で危ない、と思うのですが。
- 畠山産業課長** 利用する方からはルールを守って駐車していただきたいと、思います。
- 佐藤善一委員** ただ今の件は、野球場を使用する時の駐車が課題だと思います。現在も、主催者側にはお願いはしており、なお今後も徹底を図っていききたいと、思います。
- 池田地域振興課長** 舞鶴公園への道路には看板がありますが、なお交通安全協会等を通じ、利用者のモラルの啓発に努めていきたいと、思います。
- 小野議長** まだ協議課題等が残っておりますので、30分会議を延長したいと思いますが、皆さんいかがですか。

(異議なしの声あり)

- 小野議長** それでは4時半の終了を目途にしたいと思います。
- 池田善幸委員** 玉簾の滝は、一番多いときで大型バスが30台以上駐車した時がありました。確実に観光客が増えているのに、市からの施設委託料は減らされている状況なので、是非、増額してもらいたいことと、道路への案内看板の設置を強く要望したい。
- 畠山産業課長** 委託料については、こちらでも資料を揃え、本所に要望していくことと、看板に関しては、現状を把握し、対処していきたいと、思います。
- 後藤泉委員** 公民館等の指定管理者制度の今後がどうなるのかということと、合わせて、観音寺公民館の税金の問題を伺いたい。次に沖縄東村との交流について、継続した交流の約束を要望したい。最後に、八幡体育協会の今後と地域スポーツ振興についてですが、八幡体協がどうなるのか、それから体育館の利用者数が減少していることから、学校体育館の使用が

無料であることとの整合性について、最後にウォーキング人口が増加していることから、体育館の2階を1周できるような改造について、以上です。

○**松田教育振興室長** 公民館の指定管理者制度については、平成21年度にコミュニティ振興会が立ち上げの予定で、必然的に公民館はなくなり、これまで公民館で行なってきた事業はコミュニティ振興会が実施することとなります。観音寺公民館の税金については、国税分の穴埋めをどうするのかについて、関係課で議論しましたが、税金を税金で穴埋めはできないとの結論に至り、各公民館から何とかやり繰りしてもらったところでした。次に、東村との交流ですが、今や地域の一大事業となっています。この交流は相手があることなので、今後とも先方と話し合い、継続して実施できればいいと考えています。それから、体協が1つになるかもしれない、という情報は知っていますが、飽くまでも民間の組織ですので詳細は存じません。体育館の提案等をいただきましたが、指定管理者である体協から市へ提言してもらい、話し合いをしてもらえれば、と思います。

○**後藤泉委員** 確かに指定管理者は体協かもしれませんが、市の施設であるので、市に対する要望としていただきたい。

○**松田教育振興室長** 要望としてお受けします。

○**池田善幸委員** コミセンについてですが、旧市のコミセンは小学校区に一つのはずで、八幡の場合、小学校統合の関係で大沢・日向・観音寺は一つのコミセンとなるのか、それとも、今の公民館の4地区のままなのか。

○**松田教育振興室長** コミセンは概ね小学校区が単位ですが、本地域の場合、公民館エリア単位ではないかと、思っております。

○**後藤泉委員** コミセンについて21年度からスタートということですが、コミセンが地域住民に浸透しているかははなはだ疑問です。

○**松田教育振興室長** 一條地区では2度説明会を開催し、現在、設立の準備委員会を立ち上げ、勉強しており、この中で、地域住民に対しわかりやすい資料を作成していくことも検討していきます。また、観音寺地区でも区長に対する説明会を先日開催し、今後は準備委員会の中で一緒に勉強していくことになりました。こうして、区長が区に帰り、区の皆さんに説明し理解してもらいながら、21年度のコミセン設立を進めていきたい、と考えます。

○**小野議長** 冒頭申しましたように、2月19日に市長に本協議会の活動報告を行なうわけですが、その際の要望事項について、委員にお諮りします。

○**三柏支所長** 項目を絞った方がいいと思いますが、皆さんで話し合い、全てということであればそのように致しますが、いかがですか。

○**田村和徳委員** 気持ちは全部です。各委員がそれぞれの思いで出しており、また結論が出ていないわけですので。

○**後藤甚一委員** 私の18番は削ってもらって結構です。ただ、議員定数削減については、このままでは過疎地はどんどん寂れていくばかりなので、ただ金がないというのではなく、こういう所を節約し、お金を有効に使ってもらいたい。

○**田村和徳委員** 議員定数削減についてですが、これに限らず、お金を節約する方法は、ほかにいくらでもあるのではないのでしょうか。

○**土井廣委員** せっかく委員の皆さんが提出したわけなので、全部出したほうがいいのかはな

いでしょうか。それから18番の課題ですが、旧市と旧町では減反に関し10%近い差があり、これを22年度に統一することは、かなり難しいことだと思いますので、この件は削らないで、むしろ強く提言していただきたい。

○堀茂雄委員 本地域の場合は、転作をやらない農家が多いため、率が高くなっているということがあります。

○小野議長 本協議会の市長に対する活動報告については、皆さんから出された全協議課題について、意図するところを汲み取り報告することでいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○小野議長 ではタウンセンター整備構想に移ります。当局から、地区説明会での意見等について説明願います。

○池田地域振興課長<資料No. 1に基づき説明>昨年12月に4地区で説明会を開催し、本年1月1日号の支所報にも掲載しています。1月28日の議員と区長の懇談会でも議論していただき、2月4日に区長会の正副会長が本10項目について市長に要望いたしました。なお、皆さんからも協議していただきたいと思います。

○小野議長 皆さんからご意見をお願いします。

○土井廣委員 土地の取得に関しては、今まで議論はなく、住民から要望が出たものだと思いますが、庁舎の北側の土地取得ということなのですか。そして、状況を伺いたい。

○三柏支所長 場所はそのとおりで、駐車スペースの確保と交通安全上から要望が出されています。

○村上三喜郎委員 後でこれ程大きな施設にしなければ良かったと、後悔しないようにする視点も必要だと思います。人口が減少することが分かるわけだし、将来に汚点を残さないことも大切ではないでしょうか。

○後藤泉委員 実際、本協議会でこれに関しての意見及び要望等を揉んではきませんでした。

○高橋副会長 身体障がい者や高齢者に配慮したバリアフリーの建物、という意見がありますが乳幼児も配慮していただけるのですか。

○三柏支所長 そのようにすべきと考えます。

○堀茂雄委員 先ほどの村上委員の意見だと、この項目は好ましくないように受け取れます。

○後藤泉委員 これを協議会が要望として出す意味があるのでしょうか。われわれの要望ではないですね。

○小野議長 本件について地域協議会として議論はしてきませんでしたので、改めて協議したほうがいいのか、皆さんのご意見をお願いします。

○土井廣委員 この件を再度集まって話し合っても、このような意見になるような感じがします。私はこれが地域協議会の意見として構わないと考えます。

○堀茂雄委員 基本設計が固まった後で、地域説明会に入ることなので、それから議論しても遅くないように思います。その方がいろいろな意見が出るのではないのでしょうか。

○三柏支所長 この用地取得については、大事ではありますが、一方、相手のあることでもあります。時間的にはそれ程余裕があるわけではありません。

○**田村和徳委員** 協議会として議論していないので、これは本協議会の要望ではなく、地域の要望だと思います。

○**後藤甚一委員** 私は議論しても、この意見・要望になってくるのではないかと、思いますので、協議会としてこの内容で要望を出すのに賛成です。

○**小野議長** タウンセンター構想に関して、本内容を協議会の要望として提出する、ということではいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

5 その他

○**小野議長** はい。ではそのようにいたします。時間が大分過ぎましたが、資料2の「八幡学童保育のご案内について」、説明願います。

○**村上市民福祉課長** <資料No. 2に基づき説明>来年度予算の内示があり、学童保育を保健センターにおいて実施予定です。入所の説明会が資料のとおり予定されております。

6 閉会

○**小野議長** 本日は長時間にわたりありがとうございました。これもちまして協議会を閉会します。